

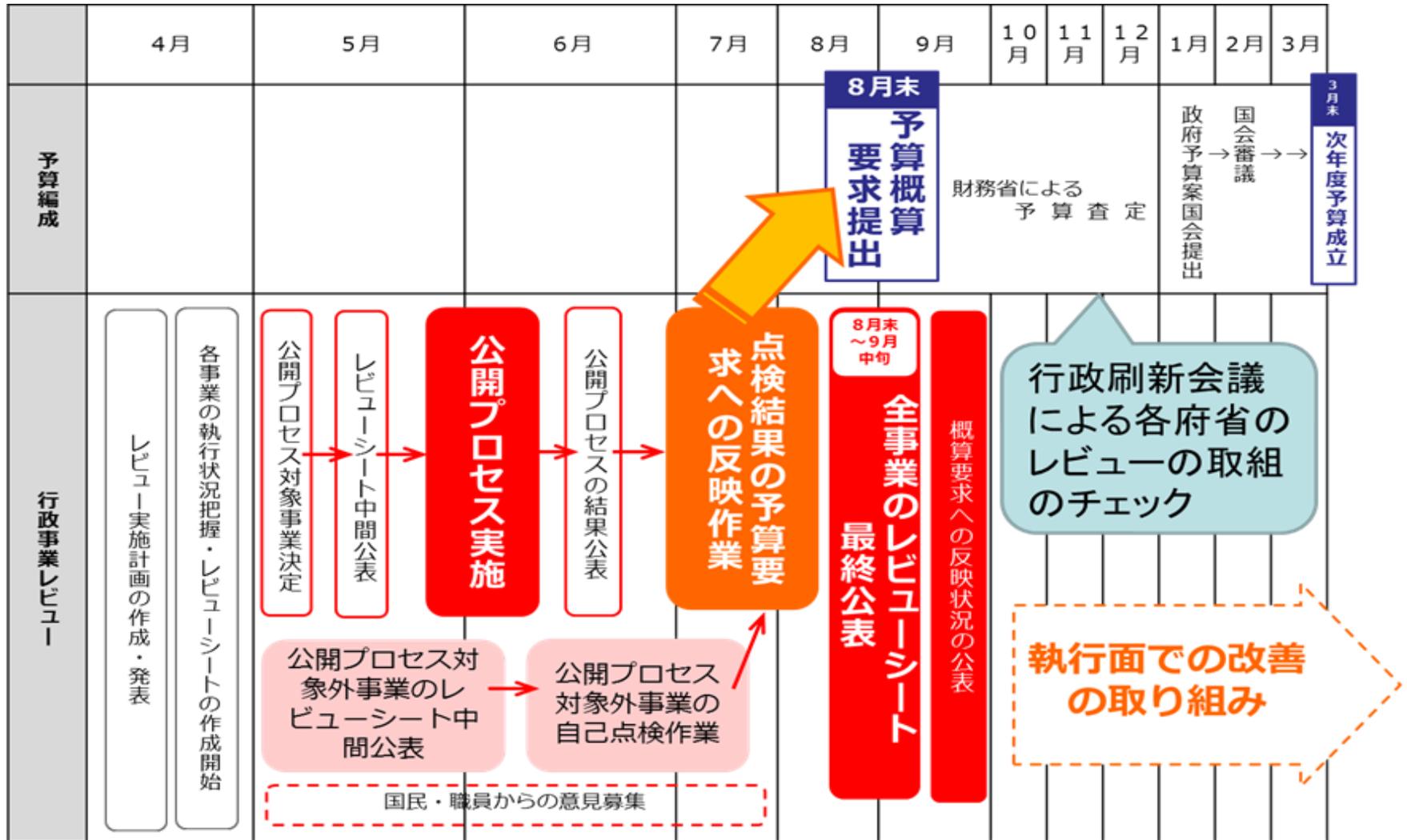
# 行政事業レビューについて

平成24年7月4日  
行政刷新会議事務局

## 行政事業レビューについて

- 国が実施する原則全ての事業について、各府省自らが主体的に、統一のレビューシートを活用して、その実態や効果を検証し、事業の見直しを進め、その結果を概算要求に反映させる取組。
- このうち重要な事業については、霞が関の役所ではなかなか出てこない発想、切り口での事業の見直しを進める観点から、各府省において、公開の場で、外部有識者も参加して議論を行う「公開プロセス」を実施。
- 政権交代後に実施した「事業仕分け」の手法を各府省の予算検討プロセスに取り入れ、概算要求前の時点から、国民に公開しながら実施するものであり、予算編成のプロセスを変える画期的なもの。

# 行政事業レビューの年間スケジュール



# これまでのレビューの行政事業レビューの実績

○ 行政事業レビューは、平成22年に試行的な取組として開始され、平成23年6月7日の閣議決定により毎年実施することとされたが、平成23年は東日本大震災への対応により、公開プロセスなど一部の取組を省略。本年が実質的な本格実施初年である。

## 1. 平成22年の行政事業レビューの取組

対象となった平成21年度の5,383事業のうち、

- ・「廃止」が471事業、「見直し」が2,210事業、
- ・「廃止」、「見直し」による平成23年度予算概算要求への反映額は約1.3兆円。

## 2. 平成23年の行政事業レビューの取組

対象となった平成22年度の5,147事業のうち、

- ・「廃止」が220事業、「見直し」が1,832事業、
- ・「廃止」、「見直し」による平成24年度予算概算要求への反映額は約4,500億円。

## 3. 平成24年の行政事業レビューの取組

6月7日から21日まで、14府省の91事業を対象として「公開プロセス」を実施。

- 結果は、「廃止」が19事業、「抜本的改善」が43事業、「一部改善」が29事業、「現状どおり」はゼロ。

# 【参考】

## 行政事業レビュー（国丸ごと仕分け）の実施について

平成 23 年 6 月 7 日  
閣 議 決 定

- 1 行政事業レビュー（国丸ごと仕分け）は、各府省自らが、自律的に、予算の概算要求前の段階において、原則すべての事業について、予算が最終的にどこに渡り（支出先）、何に使われたか（使途）といった実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、事業仕分けの手法も用いながら事業の内容や効果の点検を行い、その結果を概算要求や執行等に反映させる取組である。具体的には、行動計画の策定、公開プロセスの実施、行政事業レビューシートの作成及び公表、事業の点検結果の概算要求への反映等の取組を行うものである。
- 2 行政事業レビューは、平成 22 年に開始されたが、各府省における政策効果の高い事業の立案、効率的な予算の執行等を不断に進めるとともに、国の行政に関する国民への説明責任と透明性を確保するため、政府において、これを毎年実施していくこととする。

平成 24 年 3 月 9 日

行政刷新会議

## 平成 24 年における行政事業レビューの取組方針について

行政事業レビュー（以下「レビュー」という。）は、各府省自らが、予算の支出先等の実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させる取組であり、昨年 6 月 7 日の閣議決定において、毎年実施していくこととされたところである。

昨年は、東日本大震災への対応に政府一丸となって取り組んでいることを踏まえ、各府省における公開プロセスの実施等は要しないこととしたところである。

平成 24 年は、国民の視点を踏まえて各府省が主体的・自律的に事業の点検・改善を行っていくことを改めて徹底し、レビューの全工程の実施を通じて行政の効率化・無駄の排除に着実に取り組むこととする。

さらに、行政改革が、社会保障と税の一体改革とあわせて、車の両輪として強力に進めていかなければならない政府の重要課題となっている中で、これまで以上にレビューの取組を強化し、政府一丸となって、政策効果の高い事業の立案、効率的な予算の執行、国の行政に関する国民への説明責任と透明性の確保等に取り組むものとする。

事業番号

平成24年行政事業レビューシート (省)							
事業名	担当部署庁			作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	担当課室						
会計区分	施策名						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	関係する計画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)							
事業概要 (5行程度以内。別添可)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度		22年度	23年度	24年度	25年度要求
		当初予算					
		補正予算					
		繰越し等					
		計					
		執行額					
		執行率 (%)					
成果指標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	成果実績						
	達成度		%				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	活動実績 (当初見込み)				( )	( )	( )
							-
単位当たり コスト	(円/ )		算出根拠				
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	計						

事業所管部署による点検		
評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	類似の事業があるか。その場合、他部署・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	※類似事業名とその所管部署・府省名	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		
予算監視・効率化チームの所見		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)		
関連する過去のレビューシートの事業番号		
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー



支出先上位10者リスト

A

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

各府省の行政事業レビュー点検結果の平成23年度概算要求への反映状況（集計表）

（単位：事業、百万円）

所管	一般会計 + 特別会計			一 般 会 計							特 別 会 計								
	21年度行政 事業レ ビュー対象 事業数	「廃止」「改善」事業計		21年度行政 事業レ ビュー対象 事業数	「廃止」事業		「改善」事業		「廃止」「改善」事業計		(参考) 23年度要求額	21年度行政 事業レ ビュー対象 事業数	「廃止」事業		「改善」事業		「廃止」「改善」事業計		(参考) 23年度要求額
		事業数	反映額		事業数	反映額	事業数	反映額	事業数	反映額			事業数	反映額	事業数	反映額	事業数	反映額	
内閣府本府	160	82	▲111,166	160	4	▲103,660	78	▲7,506	82	▲111,166	314,933	-	-	-	-	-	-	-	-
公正取引委員会	3	2	▲17	3	1	▲11	1	▲6	2	▲17	33	-	-	-	-	-	-	-	-
警察庁	22	17	▲3,343	22	-	-	17	▲3,343	17	▲3,343	160,518	-	-	-	-	-	-	-	-
金融庁	7	7	▲96	7	-	-	7	▲96	7	▲96	3,879	-	-	-	-	-	-	-	-
消費者庁	52	34	▲543	52	11	▲98	23	▲445	34	▲543	4,606	-	-	-	-	-	-	-	-
総務省	183	70	▲14,371	183	10	▲2,363	60	▲12,008	70	▲14,371	836,686	-	-	-	-	-	-	-	-
法務省	75	55	▲4,367	63	-	-	55	▲4,367	55	▲4,367	170,499	12	-	-	-	-	-	-	-
外務省	705	353	▲43,508	705	41	▲384	312	▲43,124	353	▲43,508	489,423	-	-	-	-	-	-	-	-
財務省	45	37	▲11,249	43	2	▲41	34	▲10,828	36	▲10,869	258,477	2	-	-	1	▲380	1	▲380	114,008
文部科学省	535	344	▲122,629	500	100	▲27,100	214	▲92,014	314	▲119,114	5,557,036	36	3	▲84	28	▲3,431	31	▲3,515	141,756
厚生労働省	962	475	▲468,136	696	20	▲2,257	329	▲75,330	349	▲77,587	15,991,531	299	19	▲15,669	123	▲374,880	142	▲390,549	58,685,132
農林水産省	489	288	▲315,093	455	78	▲78,051	187	▲49,986	265	▲128,037	1,393,681	34	7	▲24,815	16	▲162,241	23	▲187,056	1,224,839
経済産業省	783	284	▲145,097	389	18	▲6,773	90	▲20,628	108	▲27,401	339,959	394	57	▲75,412	119	▲42,284	176	▲117,696	1,041,530
国土交通省	526	276	▲50,599	493	70	▲25,931	184	▲16,814	254	▲42,745	3,668,838	43	1	▲205	22	▲7,649	23	▲7,854	2,777,337
環境省	355	229	▲30,430	321	24	▲993	187	▲12,473	211	▲13,466	153,110	37	5	▲1,652	13	▲15,312	18	▲16,964	30,652
防衛省	481	110	▲7,148	481	-	-	110	▲7,148	110	▲7,148	2,436,746	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,383	2,681	▲1,327,791	4,573	379	▲247,661	1,888	▲356,116	2,267	▲603,777	31,779,955	857	92	▲117,837	322	▲606,177	414	▲724,014	64,015,254

注1. 各欄の計数（「(参考)23年度要求額」欄を除く）については、各府省で公表している「行政事業レビュー点検結果の平成23年度概算要求への反映状況について」等を基に、21年度の行政事業レビュー対象事業を行政刷新会議事務局において以下のルールにより積み上げたものである。

ア 「廃止」は、レビューの点検の結果、23年度概算要求において廃止されたものである。（レビューの点検以前に21年度末までに廃止されたものは含めていない。）

イ 「改善」は、「廃止」以外でレビューの点検の結果、何らかの見直しが行われたものである。（各府省が「廃止」と結論付けていても、実際の廃止が数年後（段階的廃止）になるものについては、ここでは「改善」として整理している。また、執行面等の改善であったため、23年度概算要求の金額に反映がなされていないものを除いている。）

注2. 事業によっては、一般会計と特別会計の両会計から構成されているものがあり、一般会計と特別会計の事業数を合計した数が「一般会計+特別会計」欄の事業数と合わない場合がある。

注3. (参考)23年度要求額は、行政事業レビュー対象となる事業のみの合計額であり、その中には、23年度要望額も含まれている。

注4. 各府省公表資料の更なる精査等により、今後計数に異動を生ずることがある。



行政改革の総合的かつ集中的な実行に関する法律案  
(今国会提出法案(議員立法))(抄)

(行政事業レビューによる各府省が所掌する事務及び事業の見直しに係る措置)

第十三条 各府省が所掌する事務及び事業については、次に掲げる取組(次項において「行政事業レビュー」という。)を実施し、定期的に、その事務及び事業の見直しを行うものとする。

一 各府省が所掌する事務及び事業に係る予算の執行状況等について、個別の事務及び事業ごとに整理した上で、毎会計年度終了後速やかに必要性並びに経済性、効率性及び有効性の観点その他必要な観点から検証して当該事務及び事業の見直しを行い、その結果を予算の概算要求及び執行に反映させるとともに、それらの結果を公表すること。

二 前号の検証を行うに当たっては、各府省が所掌する事務及び事業に係る予算の執行状況等を分かりやすい形で公表するとともに、予算の執行、業務の効率化その他行政運営に関して識見を有する者(以下この号において「学識経験者」という。)の意見を聴くこと。この場合において、一定以上の規模の事務及び事業その他の事務及び事業のうち相当と認められるものについては、学識経験者を参画させた公開の会合における評価を求めること。

2 行政事業レビューの実施に当たっては、前項第一号の公表、同項第二号の評価その他の関連する手続について、各府省に共通する手続を定め、これを統一的に実施するものとする。